

# 令和5年度 部活動について

## 1. 目的

- ・部活動は、運動や文化的活動等の趣味を同じくする者が、学年学級を越えて意欲的に活動に参加することにより、心身共に健全な生徒を目指す。
- ・集団活動を通して人間成長を図り、継続して努力する価値を学ぶ。
- ・参加については希望制であるが、生徒はどこかの部活動に加入し、活動することが望ましい。

## 2. 活動のきまり

- ①決められた活動日には、自主的・意欲的に参加すること。用事があり、やむを得ず欠席をする場合は、顧問の先生に連絡し、許可を得ること。無断欠席は絶対にしない。
- ②活動するときは、必ず顧問の先生に連絡し、指示を受けること。(原則として顧問の先生がいない場合は活動できない。ただし、代理顧問がいる場合は活動を認める)
- ③更衣は帰学活および清掃終了後、各学年の指示のあった教室で行うこと。トイレ、廊下等での更衣はしないこと。
- ④部活動に必要なもの以外の施設・用具は使用しないこと。活動後の片付けおよび清掃・戸締まりは必ず行うこと。
- ⑤活動後の片付けおよび清掃・戸締まりは必ず行うこと。
- ⑥定期考査一週間前は、活動を中止する。ただし、大会直前(一週間前)、大会中は例外とする。その場合の活動は、短時間とする。
- ⑦活動時間を守ること。
  - ・新入生仮入部期間 帰学活終了後～18:00 完全下校
  - ・放課後 2月～10月 帰学活終了後～18:30 完全下校
  - 11月～1月 帰学活終了後～18:00 完全下校 (補充学習のある日は15:50から)
- ⑧朝練習は7:20以降の登校とする。
- ⑨練習中の服装は、原則として運動部は体育着、または、チームでそろえたものとする。防寒着として、黒、紺色を主としたウィンドブレーカーの着用を認める。また、学活時に部活動の服装で出席しないこと。  
※パーカーなどのフード付きの服の着用は認めない。
- ⑩活動中、無断で帰宅や外出はしないこと。また、事故や怪我等が発生した場合は、速やかに顧問の先生に報告し、指示を受けること。
- ⑪体調不良で体育の授業を見学したり、保健室を利用した日は部活動には参加できない。また、体調不良で遅刻してきた場合も同様である。怪我等での見学は、部活動の見学はしてもよい。
- ⑫活動後は教室に戻らないこと。(カバン・着替え等の荷物は、活動場所に持っていくこと)
- ⑬再登校で活動する場合は、顧問の先生の指示に従って、時間通りに登校すること。その際、自転車での登校は禁止とする。時間前には絶対に来ないこと。
- ⑭試合や練習試合に参加する際は、新田学園の代表であることを忘れずに行動すること。(持ち物、服装、マナーには十分注意すること)
- ⑮部活動中および登下校中に新田学園生としてふさわしくない言動があった場合は、顧問会で検討し、該当の部活動を活動停止にする場合がある。
- ⑯部活動の活動で昼食が必要なときは必ず、弁当を持参し、指定された場所で食べる。飲み物は原則、普段の学校生活に準ずる。
- ⑰兼部を希望する生徒は、両顧問と相談し、許可を得た場合のみ認めることができる。
- ⑱入部後は、各部の方針に従って活動すること。また、次年度以降、顧問不在の場合は廃部となることもあり得る。
- ⑲学級活動・係活動・委員会活動・学校行事・補充学習は、原則として部活動より優先する。
- ⑳特別な理由がある場合等の退部の流れについては以下の通り行うこと。
  - 1.顧問と話し合う(理由などの聞き取り)→2.顧問の退部許可が出た時点で、顧問が部活担当に退部届をもらう(青)→3.入部手続きと同様に印をもらい、顧問に提出する→4.部活担当に提出する。8,9年生の途中入部については、必ず顧問の先生に許可を得てから仮入部を行い、今後も続けられるかいなかをよく考えた上で入部届をもらうこと。  
※急な入部は認めない。また、退部届提出前の他の部活への参加も認めない。